

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社
(旧会社名 オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社)

【英訳名】 Social Ecology Project Co.,Ltd
(旧英訳名 Omega Project Holdings Co., Ltd.)
(注)平成22年6月25日開催の定時株主総会の決議により平成22年10月1日をもって当社商号を「オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社(英訳名Omega Project Holdings Co., Ltd.)」から「ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社(英訳名Social Ecology Project Co.,Ltd)」へ変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢島 誠

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山1-11-45

【電話番号】 03-5786-3900

【事務連絡者氏名】 IR担当執行役員 関本 秀貴

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第35期 第2四半期 連結累計期間	第36期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間	第36期 第2四半期 連結会計期間	第35期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	1,638,268	1,285,927	974,131	781,521	2,998,764
経常利益又は 経常損失() (千円)	8,452	90,817	34,093	3,484	148,103
四半期(当期)純損失() (千円)	50,173	104,915	8,194	29,826	195,005
純資産額 (千円)			831,515	257,132	397,180
総資産額 (千円)			2,633,135	1,210,679	1,373,001
1株当たり純資産額 (円)			2.22	1.16	1.70
1株当たり四半期 (当期)純損失金額() (円)	0.25	0.49	0.04	0.14	0.93
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			18.1	20.5	26.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,980	88,176			103,841
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,121	76,870			3,570
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,226	15,068			206,235
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			245,520	111,380	298,698
従業員数 (名)			161	119	116

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	119 (86)
---------	-------------

(注1)従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員は除いております。

(注2)従業員数の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー・アルバイト)の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	9
---------	---

(注)従業員数は就業人数であり、役員、使用人兼務役員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは受注生産形態をとらないものが多く、事業の種類別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
レジャー事業	713,913	
映像・音盤関連事業	67,607	
投資事業		
合計	781,521	

(注1) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第2四半期連結会計期間においては営業利益16,698千円、経常利益3,484千円を計上しましたが、四半期純損失29,826千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策により一部に景気回復の兆しが見られましたが、円高、デフレの影響が企業業績に悪影響を与えております。また、個人消費につきましても将来不安への影響等により、依然として低迷し先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、レジャー事業を取り巻く環境におきましては、一部テーマパークにおいては微増となったものの、今夏における猛暑の影響もあり、中規模施設の多くにおいて入場者数は減少いたしました。

映像・音盤関連事業を取り巻く環境におきましては、広告業界について、テレビ広告市場の一部に回復の兆しがみられるものの、依然として厳しい状況が続いております。

投資事業を取り巻く環境におきましては、為替市場における急激な円高等の影響により、株式市場は低迷しております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高7億81百万円（前年同四半期に比べ19.8%減）、営業利益16百万円（前年同四半期は営業利益32百万円）、経常利益3百万円（前年同四半期は経常利益34百万円）、四半期純損失29百万円（前年同四半期は四半期純損失8百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間の概況を部門別に申し上げますと次のとおりであります。

(レジャー事業)

当第2四半期連結会計期間におけるレジャー事業につきましては、株式会社サボテンパークアンドリゾートが運営する伊豆3公園（伊豆シャボテン公園、伊豆ぐらんぱる公園、伊豆海洋公園）及び「伊豆高原旅の駅 ぐらんぱるぽーと」は、各レジャー施設において夏休みイベントを多数開催いたしました。伊豆シャボテン公園にて、「見て、さわって体験しよう！夏のふれあいどうぶつパーク」とともに、昨年大変ご好評頂きました「わくわくナイトツアー」を本年も開催いたしました。特に「わくわくナイトツアー」につきましては、8月中旬に昨年度（平成21年7月から平成21年10月まで開催）の参加者数及び売上記録を更新いたしました。伊豆ぐらんぱる公園では「夏が来た！元気いっぱい遊んじゃおう！」、伊豆海洋公園では、夏季限定で開かれます「磯プール」、伊豆高原旅の駅ぐらんぱるぽーとでは「第二回伊豆高原夏祭り」を開催し、多くのお客様にご来園いただくとともに、お楽しみいただきました。

しかし、猛暑により海洋公園のダイビング施設等のプール部門が好調であったものの、当社の保有する施設が屋外型ということから、当該事象がマイナス要因となり、当社グループの運営する施設全体における夏季繁忙期における入場者数及び売上高は昨年に比べ減少いたしました。

売上高の減少につきましては上記に加え、平成22年3月12日付で伊豆スカイラインカントリー株式会社が、連結子会社に該当しなくなったことも起因しております。

以上の結果、レジャー事業における売上高は7億13百万円（前年同四半期に比べ19.3%減）となり、営業利益45百万円（前年同四半期は営業利益64百万円）となりました。

(映像・音盤関連事業)

当第2四半期連結会計期間における映像・音盤関連事業につきましては、株式会社FLACOCOによるTV-CM制作、三和酒類株式会社の「iichiko」「いいちこ 日田全麴」を手掛けました。

また、当社グループが保有するコンテンツの二次利用による著作権収入がありました。

売上高の減少につきましては、平成22年6月29日付でバサラピクチャーズ株式会社が、連結子会社に該当しなくなったことによるものであります。

以上の結果、映像・音盤関連事業においては、売上高67百万円（前年同四半期に比べ24.1%減）となり、営業損失1百万円（前年同四半期は営業損失8百万円）となりました。

(投資事業)

当第2四半期連結会計期間における投資事業につきましては、売上高はありませんでした。

(その他)

当第2四半期連結会計期間におけるその他の事業につきましては、売上高はありませんでした。

(2) 財政状態の分析

1. 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1億84百万円減少し、2億43百万円となりました。これは主として、現金及び預金が1億92百万円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて22百万円増加し、9億67百万円となりました。これは主として、貸倒引当金が1億22百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて1億62百万円減少し、12億10百万円となりました。

2. 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12百万円減少し、6億85百万円となりました。これは主として、短期借入金が20百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて9百万円減少し、2億68百万円となりました。これは主として退職給付引当金が21百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて22百万円減少し、9億53百万円となりました。

3. 純資産

純資産合計は、2億57百万円となりました。

1株当たり純資産額は、前連結会計年度末より54銭減少し、1円16銭となりました。また、自己資本比率は前連結会計年度末の26.7%から20.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第1四半期会計期間末に比べ13百万円増加し、1億11百万円(前年同四半期は2億45百万円)となりました。

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は54百万円(前年同四半期は9百万円の資金獲得)となりました。これは主として、その他流動負債の増加によるものであります。

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は40百万円(前年同四半期は55百万円の資金使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得によるものであります。

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間の財務活動の結果、増減した資金はありませんでした(前年同四半期は1億54百万円の資金獲得)

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と見通し

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第2四半期連結会計期間においては営業利益16,698千円、経常利益3,484千円を計上しましたが、四半期純損失29,826千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	214,965,372	214,965,372	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数は100株でありま す。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	214,965,372	214,965,372		

(注) 平成22年10月12日付の大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、
 当社株式は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は次のとおりです。

（1）平成18年6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成18年9月4日取締役会決議

（第3回ストック・オプション）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	2,400個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	240,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき140円（注2）
新株予約権の行使期間	平成18年9月19日から 平成23年7月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 140円 資本組入額 70円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注4）

（注1）新株予約権1個当たり当社普通株式100株（以下、「付与株式数」という。）とする。

なお、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切り捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(2) 平成18年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成19年 1月16日取締役会決議

(第 4 回ストック・オプション)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数	3,000個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき84円 (注 2)
新株予約権の行使期間	平成19年 1月30日から 平成23年 7月 6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 84円 資本組入額 42円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあること要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注 4)

(注 1) 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 平成19年 6月27日開催定時株主総会決議に基づく平成20年 4月21日取締役会決議

(第 5 回ストック・オプション)

	第 2 四半期会計期間末現在 (平成22年 9月30日)
新株予約権の数	2,000個 (注 1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	200,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき21円 (注 2)
新株予約権の行使期間	平成20年 4月22日から 平成23年 7月 6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 21円 資本組入額 11円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使の際に、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、及び従業員の地位にあること要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 新株予約権者の権利行使期間内の死亡の場合には、新株予約権者の相続人は、新株予約権を相続する。 その他の権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注 3)
新株予約権の取得条項に関する事項	(注 4)

(注 1) 新株予約権 1個当たり当社普通株式100株(以下、「付与株式数」という。)とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する(1株未満の端数は切り捨て)。ただし、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についてこれを行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うものとする。

(注2) 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、上記行使価格は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また時価を下回る価格で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）が行われる場合、上記行使価格は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収合併を行う場合、当社は必要と認める行使価額の修正を行うものとする。

(注3) 組織再編行為時の取扱い

当社が株式交換又は株式移転の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、完全親会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条項に基づき交付することができる。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出される財産の価格は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間は満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注4)の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

(注4) 新株予約権の取得条項

(1) 新株予約権割当契約者は規定により新株予約権が喪失した場合、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約が締結されたとき、完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、本新株予約権を無償で取得することができる。

(3) その他、いつでも取締役会の決議に基づき本新株予約権を取得し、これを無償で償却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日		214,965,372		596,275		72,328

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ソリューション	大阪府吹田市江坂町1丁目23番43号	9,000	4.19
株式会社ティラミスEFG	東京都渋谷区代官山町2番6-402	8,880	4.13
ロイヤル観光有限会社	広島市中区広瀬北町3-36	7,004	3.26
森田 春香	東京都世田谷区	5,000	2.33
小島 一元	大阪府八尾市	4,333	2.02
株式会社エンタメプロジェクト	東京都千代田区一番町11-1-503	4,000	1.86
會田 千亜記	横浜市青葉区	3,800	1.77
東拓観光有限会社	広島市中区広瀬北町3-36	3,600	1.67
林 友英	東京都杉並区	3,300	1.54
石川 勢津子	東京都目黒区	3,220	1.50
計		52,139	24.25

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	(自己保有株式) 普通株式 160,000		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 214,804,200	2,148,042	
単元未満株式	普通株式 1,172		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	214,965,372		
総株主の議決権		2,148,042	

(注1) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

(注2) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が291,100株(議決権の数2,911個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オメガプロジェクト・ホール ディングス株式会社	東京都港区南青山1-11 -45	160,000		160,000	0.07
計		160,000		160,000	0.07

(注) 平成22年10月1日付で商号をソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社に変更しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7	7	7	6	8	8
最低(円)	5	5	5	5	5	6

(注) 株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所(JDAQ市場)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、K D A 監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,380	307,698
売掛金	40,250	12,579
未収入金	35,579	33,502
商品等	32,213	34,377
前渡金	-	20,046
短期貸付金	25,700	25,700
その他	42,067	41,491
貸倒引当金	47,557	47,007
流動資産合計	243,634	428,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	404,012	398,336
土地	270,252	270,252
その他(純額)	91,078	74,603
有形固定資産合計	1 765,342	1 743,191
無形固定資産		
のれん	1,224	1,592
その他	482	482
無形固定資産合計	1,707	2,074
投資その他の資産		
投資有価証券	126,420	106,309
長期貸付金	90,749	90,749
長期化営業債権	512	512
破産更生債権等	224,016	362,880
その他	19,149	22,286
貸倒引当金	260,853	383,392
投資その他の資産合計	199,994	199,346
固定資産合計	967,044	944,612
資産合計	1,210,679	1,373,001

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,310	106,700
短期借入金	1,300	21,300
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	376,280	390,025
預り金	23,544	16,795
未払法人税等	4,553	7,011
事業構造改善引当金	21,143	-
賞与引当金	28,625	43,134
債務保証損失引当金	20,000	20,000
その他	89,304	82,611
流動負債合計	685,063	697,579
固定負債		
退職給付引当金	192,783	214,721
繰延税金負債	8,999	22,019
事業構造改善引当金	25,800	-
その他	40,900	41,500
固定負債合計	268,482	278,241
負債合計	953,546	975,820
純資産の部		
株主資本		
資本金	596,275	596,275
資本剰余金	112,989	112,989
利益剰余金	460,044	361,684
自己株式	13,467	13,467
株主資本合計	235,752	334,112
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,866	31,844
評価・換算差額等合計	12,866	31,844
新株予約権	8,514	31,224
純資産合計	257,132	397,180
負債純資産合計	1,210,679	1,373,001

(2)【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,638,268	1,285,927
売上原価	631,412	527,695
売上総利益	1,006,855	758,232
販売費及び一般管理費	1 1,025,351	1 838,902
営業損失()	18,496	80,670
営業外収益		
受取利息	4,253	1,002
その他	22,437	14,950
営業外収益合計	26,690	15,953
営業外費用		
支払利息	1,925	75
為替差損	-	12,048
持分法による投資損失	9,547	10,608
その他	5,174	3,368
営業外費用合計	16,647	26,100
経常損失()	8,452	90,817
特別利益		
新株予約権戻入益	5,067	22,710
貸倒引当金戻入額	2,341	331
賞与引当金戻入額	8,018	2,736
前期損益修正益	-	22,506
その他	3,813	1,516
特別利益合計	19,240	49,800
特別損失		
投資損失引当金繰入額	60,296	-
投資有価証券評価損	0	0
貸倒引当金繰入損	-	16,324
事業構造改善引当金繰入額	-	44,743
その他	-	1,895
特別損失合計	60,296	62,963
税金等調整前四半期純損失()	49,508	103,980
法人税、住民税及び事業税	1,112	934
法人税等合計	1,112	934
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	104,915
少数株主損失()	447	-
四半期純損失()	50,173	104,915

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	974,131	781,521
売上原価	392,141	331,398
売上総利益	581,989	450,122
販売費及び一般管理費	1 549,904	1 433,423
営業利益	32,085	16,698
営業外収益		
受取利息	1,592	20
その他	10,467	10,370
営業外収益合計	12,059	10,391
営業外費用		
支払利息	-	9
株式交付費	169	-
為替差損	4,483	11,208
持分法による投資損失	5,315	9,028
その他	83	3,359
営業外費用合計	10,051	23,606
経常利益	34,093	3,484
特別利益		
固定資産売却益	2,596	33
新株予約権戻入益	2,997	3,096
貸倒引当金戻入額	-	331
賞与引当金戻入額	8,018	2,736
前期損益修正益	-	22,506
その他	957	1,464
特別利益合計	14,569	30,167
特別損失		
投資有価証券評価損	0	0
投資損失引当金繰入額	60,296	-
貸倒引当金繰入額	-	16,324
事業構造改善引当金繰入額	-	44,743
その他	-	1,895
特別損失合計	60,296	62,963
税金等調整前四半期純損失()	11,632	29,311
法人税、住民税及び事業税	622	514
法人税等合計	622	514
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	29,826
少数株主損失()	4,060	-
四半期純損失()	8,194	29,826

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	49,508	103,980
減価償却費	56,787	40,524
のれん償却額	9,000	367
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,341	16,542
退職給付引当金の増減額(は減少)	768	16,092
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,295	-
賞与引当金の増減額(は減少)	12,904	14,508
株式報酬費用	2,999	-
新株予約権戻入益	-	22,710
受取利息及び受取配当金	4,256	1,002
支払利息	1,925	75
株式交付費	169	-
為替差損益(は益)	375	875
投資有価証券売却損益(は益)	-	3
投資損失引当金繰入額	60,296	-
持分法による投資損益(は益)	9,547	10,608
売上債権の増減額(は増加)	27,317	31,211
営業投資有価証券の増減額(は増加)	9,180	-
商品等の増減額(は増加)	7,192	2,111
映像配給権の増減額(は増加)	6,807	-
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	-	46,943
仕入債務の増減額(は減少)	3,372	3,683
前渡金の増減額(は増加)	1,743	30
その他の流動資産の増減額(は増加)	72,327	41,933
未収消費税等の増減額(は増加)	3,386	10,850
その他の流動負債の増減額(は減少)	240,305	36,783
長期化営業債権の増減額(は増加)	2,307	-
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,072	3,840
その他の固定負債の増減額(は減少)	9,900	600
未払法人税等の増減額(減少額)	2,385	1,438
前期損益修正益	-	22,506
その他	8,880	611
小計	45,303	82,202
利息及び配当金の受取額	2,898	21
利息の支払額	1,493	52
法人税等の支払額	6,083	5,943
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,980	88,176

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,500	9,000
定期預金の払戻による収入	-	14,000
投資有価証券の取得による支出	-	20,200
投資有価証券の売却による収入	17,071	-
子会社株式の売却による収入	-	3
有形固定資産の取得による支出	42,087	60,366
有形固定資産の売却による収入	-	257
出資金の払込による支出	-	10
ゴルフ会員権の売却による収入	1,600	-
貸付けによる支出	44,793	-
貸付金の回収による収入	23,516	-
長期前払費用の取得による支出	-	906
差入保証金の差入による支出	-	648
その他	2,930	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,121	76,870
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,100	20,000
長期借入金の返済による支出	8,700	-
長期借入れによる収入	-	4,917
株式の発行による収入	166,826	-
その他の収入	0	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	163,226	15,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	375	875
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	51,747	180,989
現金及び現金同等物の期首残高	193,772	298,398
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	6,027
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 245,520	1 111,380

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社グループは、平成21年3月期に引続きまして、平成22年3月期におきましても営業損失168,548千円、当期純損失195,005千円を計上しており、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっております。また、当第2四半期連結会計期間においては営業利益16,698千円、経常利益3,484千円を計上しましたが、四半期純損失29,826千円を計上しており、依然として継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

平成23年3月期に当該事象を解消すべく、レジャー事業においては、昨年度好調であったイベントの継続と魅力的なイベントの企画・実施とともに、関東圏以外の地域の学校や旅行代理店への営業力を強化することにより、集客力の強化を図ります。また、大手バス会社をはじめとした大型顧客を抱える企業・組合との連携により、大型団体客の安定的な誘致を図ります。

映像・音盤関連事業においては、好調なTV-CM制作などの短期回収案件を主軸とした事業の展開により、事業の安定化を図ります。また、積極的な営業活動の強化により、業務案件の増加を図ります。

投資事業においては、引き続き慎重な市場動向の調査をおこなうとともに、事業育成及び既存の債権、保有資産の有効活用による収益の効率化を図ります。

グループ全体といたしましては、引き続き選択と集中による経営効率を高めるためのグループ経営改革の実施を図るとともに、経費・人材配置の見直しなどにより、更なる販売費及び一般管理費の削減を図ります。また、財務体質の強化、繰越損失の解消、キャッシュ・フローの面における改善につきましては、引き続き早期の債権回収及び、保有資産の売却などにより改善を図ります。

これらの改善策を通じ黒字体質への転換を図ることで、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消されるものであると考えております。

しかしながら、上記の改善策をとるものの、当該改善策を進めるための資金調達計画の実行可能性において、重要な不確実性が認められるため、継続企業の前提に重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、 289,291千円であります。 2 偶発債務 保証債務 (1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関から の借入に対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル(株) 146,808千円 ユニオンホールディングス(株) 91,130千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は、 256,873千円であります。 2 偶発債務 保証債務 (1) 下記の連結会社以外の会社の金融機関から の借入に対し、債務保証を行っております。 スイート・ベイジル(株) 149,550千円 ユニオンホールディングス(株) 91,130千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。 給与手当 282,159千円 支払手数料 65,061千円 賞与引当金繰入額 57,959千円 減価償却費 56,787千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。 給与手当 248,994千円 支払手数料 70,939千円 減価償却費 40,524千円 賞与引当金繰入額 26,248千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。 給与手当 143,511千円 支払手数料 39,482千円 賞与引当金繰入額 32,990千円 減価償却費 29,702千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び 金額は、次のとおりであります。 給与手当 125,812千円 支払手数料 34,134千円 減価償却費 21,479千円 賞与引当金繰入額 5,180千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成21年9月30日現在) 現金及び預金 259,020千円 預入期間が3か月超の定期預金 13,500 現金及び現金同等物 245,520千円	1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間 末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係(平成22年9月30日現在) 現金及び預金 115,380千円 預入期間が3か月超の定期預金 4,000 現金及び現金同等物 111,380千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日
 至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	214,965,372

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	160,046

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	普通株式	740,000	8,514
連結子会社			
合計		740,000	8,514

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計
 期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	レジャー 事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	885,081	89,049			974,131		974,131
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	199		47,619	8,571	56,389	56,389	
計	885,280	89,049	47,619	8,571	1,030,520	56,389	974,131
営業利益又は営業損失()	64,416	8,968	23,196	1,665	30,585	1,500	32,085

(注) 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の管理・指導。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利販売、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像制作請負等。

投資事業

事業のシナジーが見込まれる企業への投資・育成やコンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	レジャー 事業 (千円)	映像・音盤 関連事業 (千円)	投資事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,494,803	139,759	3,704		1,638,268		1,638,268
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	287		95,238	17,142	112,668	112,668	
計	1,495,091	139,759	98,942	17,142	1,750,936	112,668	1,638,268
営業利益又は営業損失()	64,921	38,627	46,159	1,631	21,496	3,000	18,496

(注) 事業区分は事業内容を勘案して、下記の通り区分しております。

レジャー事業

テーマパーク及びスポーツレジャー施設の運営の管理・指導。

映像・音盤関連事業

映画の劇場放映権、CD・DVD化権など映像ソフトの権利販売、ビデオ販売、ビデオレンタル及び映像制作請負等。

投資事業

事業のシナジーが見込まれる企業への投資・育成やコンテンツファンドへの投資等。

その他の事業

不動産事業等。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

本邦の売上高の全額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、(株)サボテンパークアンドリゾートが、スポーツレジャー施設の運営管理をおこなっており、(株)ISRサービスセンター(旧オメガ・プロジェクト(株))が映像ソフト企画・制作、(株)FLACOCOがTV-CM制作をおこなっております。また、当社ソーシャル・エコロジー・プロジェクト(株)(旧オメガプロジェクト・ホールディングス(株))が債権・保有資産の管理をおこなっております。

従いまして、当社グループは、各事業会社の関連する事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、レジャー事業、映像・音盤関連事業、投資事業の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	レジャー 事業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,191,686	94,241		1,285,927		1,285,927		1,285,927
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	606		57,142	57,749	17,142	74,892	74,892	
計	1,192,292	94,241	57,142	1,343,677	17,142	1,360,820	74,892	1,285,927
セグメント損失 ()	17,049	11,641	48,977	77,668	6,001	83,670	3,000	80,670

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損失の調整額3,000千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	レジャー 事業	映像・音盤 関連事業	投資事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	713,913	67,607		781,521		781,521		781,521
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	606		28,571	29,178	8,571	37,749	37,749	
計	714,520	67,607	28,571	810,699	8,571	819,270	37,749	781,521
セグメント利益 (損失)	45,086	1,182	25,099	18,804	3,605	15,198	1,500	16,698

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額1,500千円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

現金及び預金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

科目	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	115,380	115,380		(注)

(注) 現金及び預金の時価の算定方法

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当第2四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 3,096千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1.16円	1.70円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	257,132	397,180
普通株式に係る純資産額(千円)	248,618	365,956
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	8,514	31,224
普通株式の発行済株式数(株)	214,965,372	214,965,372
普通株式の自己株式数(株)	160,046	160,046
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	214,805,326	214,805,326

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.25円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 0.49円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 () (千円)	50,173	104,915
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	50,173	104,915
普通株式の期中平均株式数(株)	204,526,421	214,805,326
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション) 平成21年6月29日定時株主総会決議、平成21年6月30日取締役会決議65,560個。なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	会社法第236条、第238条及び及び239条の規定に基づき発行した新株予約権(ストック・オプション) 平成18年6月27日定時株主総会決議、平成18年9月4日取締役会決議2,400個。 平成18年9月4日取締役会決議3,000個。 平成19年6月27日定時株主総会決議、平成20年4月21日取締役会決議2,000個。 なお、上記 . . . の新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 0.04円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 0.14円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
損益計算書上の四半期純損失()(千円)	8,194	29,826
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	8,194	29,826
普通株式の期中平均株式数(株)	209,250,679	214,805,326
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオメガプロジェクト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任者は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オメガプロジェクト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示しないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(追記情報)

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成20年3月期に続き、平成21年3月期においても当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、当該注記に記載されているが、当該改善策を進めるための資金調達のための新株予約権の行使については、現在の株価等の動向から勘案すると、重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象には、平成21年11月5日に当社取締役が、証券取引法(現金融商品取引法)違反で逮捕されたが、当社及び当社グループの関与は一切ない旨の記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーシャル・エコロジー・プロジェクト株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(追記情報)

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は平成21年3月期に続き、平成22年3月期においても当期純損失を計上し、当第2四半期においても四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況を解消するための改善策は、当該注記に記載されているが、当該状況を解消するための資金調達計画の実行可能において、重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は、四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。